

1. 科学技術・イノベーションの追加検討事項

- 生成AI(ChatGPTなど)は、作業時間の短縮やタスクの質の向上、人による差の縮小を可能にし、法律、金融業務、コンテンツ生成などの様々な分野で、その応用が期待されている。日本においても、生成AIを活用した人手不足への対応などの労働生産性の向上を進めるべく、産業側での積極的な利活用に向けた環境整備を着実に進めるべきではないか。
- また、生成AIを活用した多様なサービスの創出の観点から、日本語に対応したアプリやソフトウェアの民間での開発を促進するとともに、それに必要となる知見として生成AIの開発にも取り組むべきではないか。
- 生成AIを含むAIに対する一般的な規制の在り方については、開発状況や国際的な議論の動向も見極めながら、その必要性を判断すべきではないか。
- 新たな成長分野となりうる、アニメ、ゲーム、エンターテインメント、漫画等の分野について、広い意味でのクリエイター支援の在り方を、官民連携して検討すべきではないか。
- 希少資源・レアアースの確保という経済安全保障上の観点も踏まえ、市場のライフサイクル全体で資源を効率的・循環的に有効利用する循環経済(サーキュラーエコノミー)への移行を進めることを検討すべきではないか。

2. GX・DXなどを進めるための企業参入・退出の円滑化

- 事業所の参入・退出は生産性向上に寄与する一方で、日本の開廃業率は、米国・欧州主要国に比べて低い水準で推移している。「スタートアップ育成5か年計画」に定めた人材育成、資金供給、オープンイノベーションを確実に推進するなど、参入の円滑化を着実に実行するとともに、企業経営者に退出希望がある場合の早期相談体制の構築など、退出の円滑化策の検討も必要ではないか。
- 企業経営者が、事業不振の際に、M&A・事業再構築・廃業などの幅広い選択肢について、早い段階から専門家に相談できる体制を、全国にある中小企業支援実施機関の体制拡充も含め、確立すべきではないか。
- 日本においても、他の先進国のように、全ての貸し手の同意を必要とせず、多数決により金融債務の減額等を容易にする事業再構築法制を整備すべきではないか。
- 民間の新規融資のうち7割で、経営者保証が付いている。これが、起業を行う際の障壁となっていることから、企業のノウハウや顧客基盤等の無形資産を評価して融資する、いわゆる事業成長担保融資を拡大すべきではないか。これは、企業経営者に退出する希望がある場合の退出の円滑化にも資するのではないか。
- 不採算事業からの撤退又は廃業の際に、撤退・廃業に要する費用、これまでの事業で生じた債務や、廃業後の生活に対して、負担感を感じる経営者が多い。早期相談などの周知徹底・環境整備が必要ではないか。
- スタートアップの重要な人材獲得手段であるストックオプションについて、日米間で取締役会で決定できる事項や決定が許される期間に違いがある。米国では、発行株式全体に占めるストックオプションの割合は15%~18%と、ストックオプションが積極的に活用されている一方で、日本でのストックオプションの活用割合は10%以下に留まる。日本においてストックオプションの活用を更に進めるため、法制、税制の整備を検討すべきではないか。
- また、ストックオプションの権利行使価格の目安となる未上場会社の種類株式の株価算定ルールの明確化など、スタートアップがストックオプションを抵抗や不安感なく利用できる環境整備を進めるべきではないか。あわせて、起業家の個人情報保護の観点から、会社登記における個人情報の取扱いを見直すべきではないか。
- 社会課題の解決に向けて、インパクトスタートアップ、NPO、既存企業の関連部門などの連携強化を図るとともに、インパクトスタートアップの新たな認証制度の創設や金融の枠組みを含めて、総合的な支援策を検討すべきではないか。